

# 検討の進め方

平成29年11月27日  
事務局

本ワーキンググループの目的は、公共用周波数の有効利用を促進する方策の検討であり、具体的には以下の項目について検討を行う。

## 【検討項目】

- ① 公共用周波数の見える化の推進
- ② 周波数利用状況調査方法の在り方の見直し
- ③ 公共用周波数の再編・民間共用の推進
- ④ 周波数確保の目標の見直し

欧米における公表例も参考としつつ、関係する府省庁等からヒアリングを行いながら、公共用周波数の割当状況の見える化の推進方策等について検討

5G等の新たな周波数ニーズを踏まえ、周波数確保に係る目標の見直し、公共用周波数の再編や民間利用との共用の目標案を検討

検討項目「① 公共用周波数の見える化の推進」及び  
 検討項目「② 周波数利用状況調査方法の在り方の見直し」

「規制改革実施計画(閣議決定:本年6月)」における下記の課題に関連。

No	事項名	規制改革の概要	実施時期	府省庁
20	公共用周波数帯域の割当・用途の開示及び利用状況調査方法の在り方の見直し	<p>a 周波数の有効利用の観点から、警察、防衛、消防、防災等も含め、<u>政府部門に割り当てられた周波数について、利用状況の実態をより正確に把握するために、周波数が割り当てられている主体と用途について、通信の傍受、妨害等により各業務に支障が生じるおそれがないよう考慮しつつ、機密性に十分配慮した上で、海外の事例を参考にしつつ、積極的に開示できるような措置を講ずる。</u></p> <p>b 周波数の有効利用の観点から、警察、防衛、消防、防災等も含め、<u>政府部門に割り当てられた周波数について、利用状況の実態をより正確に把握するために、調査方法の在り方を検討し必要な措置を講ずる。</u></p>	平成29年度検討開始、平成30年度結論、結論を得次第順次措置	総務省

→ 欧米における公表例も参考としつつ、関係する府省庁等からヒアリングを行いながら、公共用周波数の割当状況の見える化の推進方策等について検討。

「規制改革実施計画(閣議決定:本年6月)」における下記の課題に関連。

No	事項名	規制改革の概要	実施時期	府省庁
22	官官・官民共用化の推進	周波数の官官共用・官民共用を推進する観点から、共用可能な場所、時間及び送信電力等の共用条件の決定をより効率的かつ効果的な技術を活用するなどとした、 <u>よりダイナミックな共用方法の検討</u> を行う。	平成29年度検討開始、準備ができ次第技術試験を行った上、平成32年度結論	総務省



我が国の公共部門における共同利用について、関係省庁等からのヒアリングを行い、PS-LTE等の具体的なニーズ、移行するとした場合の課題やスケジュール等を把握し、公共用無線システムの共用化の可能性について検討。

我が国でも、既に多くの周波数帯で、公共と民間が周波数の共用を幅広く実施してきている。さらに、公共用周波数の再編、民間との共用をどのように進めていくか検討。

【課題】

- ・無線システム間で混信を生じさせないための、導入する無線局の技術的諸元及び他の無線局との共用条件
- ・実際に運用する際の、利用者間での運用調整スキームや、混信発生時の連絡体制

「規制改革実施計画(閣議決定:本年6月)」における下記の課題に関連。

No	事項名	規制改革の概要	実施時期	府省庁
21	公共用周波数の民間開放に係る目標設定	周波数の有効利用の観点から、次に周波数確保のための目標値を設定する際に、政府部門が利用している周波数の民間への開放、官民共用についても目標値を定めることを検討し、結論を得る。	次期目標値見直しまでに検討・結論・措置	総務省

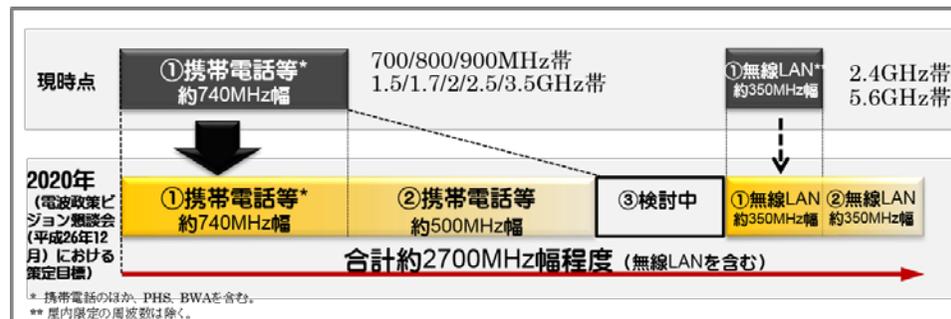
- 今後、5Gをはじめとして、移動通信においてもミリ波帯など新たな周波数帯の利用を推進していくことになる。
- このような新たな周波数ニーズに対応するため、公共用周波数の再編や民間利用との共用も含め、周波数の確保の目標について検討する。

## 現状

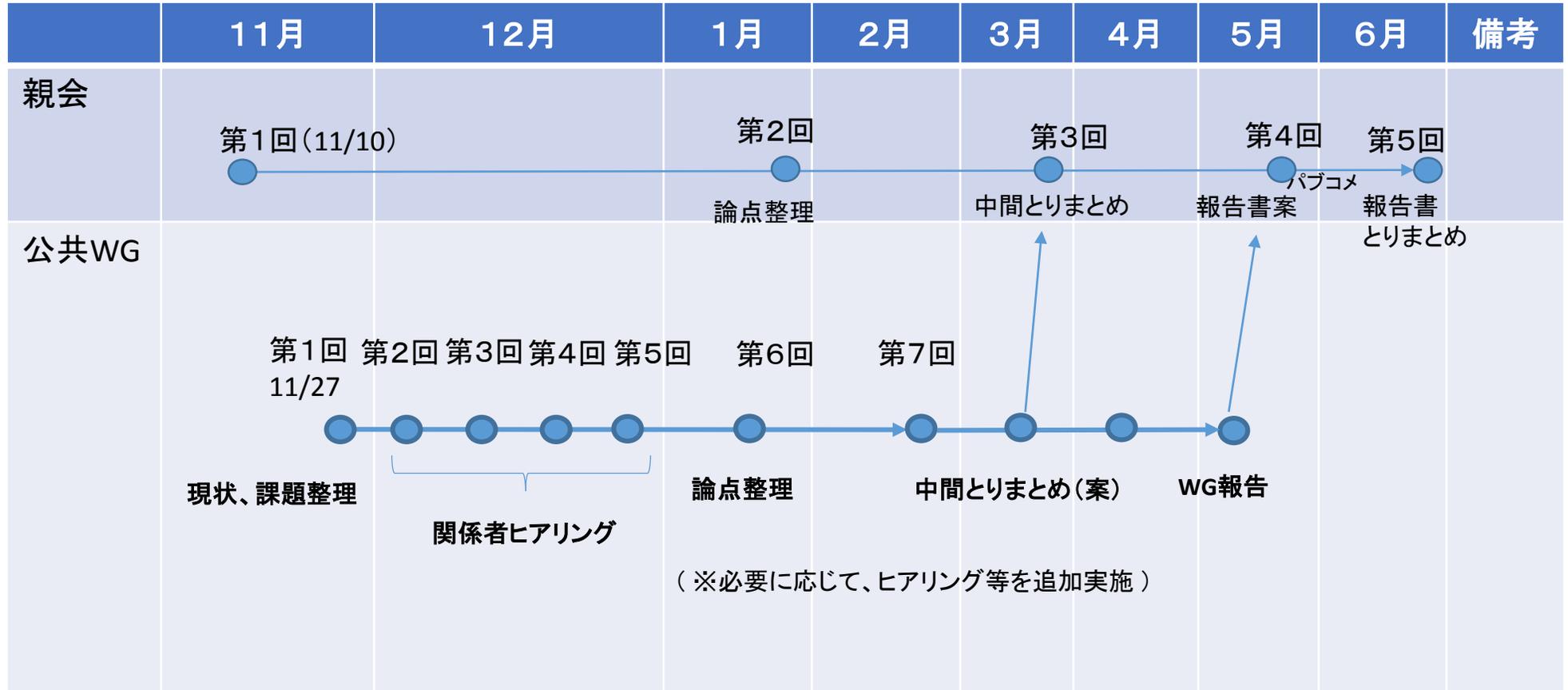
2020年までの移動通信システム用周波数の目標である約2700MHz程度の確保に向け、

- ① 現在、携帯電話・無線LANなど移動通信システム用周波数として、約1,100MHz幅を確保済。
- ② 当面、情報通信審議会の検討において、約900MHz幅程度の確保に向けて検討中。
- ③ さらに、目標に向けて電波資源拡大のための研究開発、技術試験等により周波数確保を目指している。

## 移動通信システム用周波数の確保目標



# 検討のスケジュール(案)



「規制改革実施計画」において、公共用周波数の情報開示や民間への開放等の取組に関する閣議決定（平成29年6月9日）が行われているところ。

## 主な内容

### ◆ 公共用周波数の情報開示、利用状況調査方法の見直し

政府部門に割り当てられた周波数の主体と用途について、機密性に十分配慮した上で、海外の事例を参考に積極的に開示出来るよう措置を講ずる。また、利用状況の実態をより正確に把握するため、調査方法の在り方を検討し、必要な措置を講ずる。  
（措置時期：平成29年度検討開始、平成30年度結論、結論を得次第順次措置）

### ◆ 民間開放に係る目標設定

次に周波数確保のための目標値を設定する際に、政府部門が利用している周波数の民間開放、官民共用についても目標値を定めることを検討する。  
（措置時期：次期目標値見直しまでに検討・結論・措置）

### ◆ 官官・官民共用化の推進、より効果的な周波数再編の促進

周波数の官官・官民共用を推進する観点から、より効率的・効果的な技術を活用するなどとした、よりダイナミックな共用方法を検討する。また、終了促進措置について、公共業務用無線局への適用も視野に入れるとともに、新たに電波の割当てを受ける者が負担する費用の範囲として、移行期間中の既存免許人の円滑な業務継続に必要な経費も考慮するなど、より柔軟な制度へ拡充させることについて検討する。  
（前者の措置時期：平成29年度検討開始、準備ができ次第技術試験を行った上、平成32年度結論、後者の措置時期：平成29年度検討・結論）

### ◆ 実験試験局制度の周知徹底、新たな試験的免許制度

実験試験局制度に関する周知徹底を図る。また、実験結果を踏まえた軽微な中間審査プロセス等を経て同一周波数帯での通常免許取得を可能とすることの是非を検討する。  
（措置時期：平成29年度検討、結論、措置）